

総 則

1 目 的

茨城県中学校新人体育大会は、県内の中学1・2年生がスポーツに親しむことを通して、健康増進と体力の向上を図るとともに選手同士がお互いに理解し合い、友好親善を深め、明るく豊かな中学生生活の実現を図るなど県内スポーツの振興に寄与する。

2 主 催

茨城県中学校体育連盟 茨城県教育委員会

3 主 管

茨城県中学校体育連盟専門部 各競技団体

4 後 援

公益財団法人茨城県体育協会 各市町村教育委員会

5 実施種目（17競技種目）

1	陸 上	男女	7	ハンドボール	男女	13	剣 道	男女
2	水 泳	男女	8	サッカー	男	14	相 撲	男
3	体操 [体操 新体操]	男女 女	9	ソフトボール	女	15	弓 道	男女
4	バスケットボール	男女	10	軟式野球	男	16	バドミントン	男女
5	バレーボール	男女	11	卓 球	男女	17	レスリング	男
6	ソフトテニス	男女	12	柔 道	男女			

6 競技方法

- (1) 各競技専門部が定めた競技方法とする。
- (2) 外部コーチについても各競技専門部の決定に従う。
- (3) 開会式及び閉会式は、各競技専門部で行い全体では行わない。

7 申し込み方法

- (1) 各競技種目責任者あて所定の形式で提出のこと。
- (2) 申し込み期日厳守のこと。

8 表 彰

- (1) 競技種目ごとに表彰する。
- (2) 各競技種目え3位、個人は専門部において決める。

9 その他

- (1) 参加制限 茨城県中学校体育連盟専門部（17専門部）のみとする。
- (2) 茨城県中学校体育連盟主催の大会であるので、大会期間中における参加者の傷害等は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の適用となる。
- (3) 参加生徒の引率は、原則として校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。
*「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
- (4) 合同チーム参加については、茨城県中学校体育大会(新人大会)合同チーム参加規程に従い、所定の手続きを行う。
- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。

